

## 令和5年度 射水市自殺対策推進協議会 会議録

1 開催日時 令和5年10月12日(木) 午後3時～3時45分

2 開催場所 射水市役所 3階 302・303 会議室

3 出席者 15名

野澤委員、片町委員、島多委員、藤井委員、門田委員、板山委員、田村委員、成瀬委員、向田委員、浜川委員、小路委員、中田委員、石黒委員、春日委員、坂本委員  
欠席者 3名 (櫻田委員、櫻野委員、尾上委員)

4 議題及び意見交換 (進行: 田村副会長)

(1) 射水市の自殺の現状と課題

(2) 射水市いのち支える自殺対策推進計画の進捗状況

【委員】 働き盛りの自殺が多い。結果として自殺を選んでしまった人たちの家族のフォローは？

【事務局】 遺族の方への個別の支援はできていないが、市のホームページに自死遺族の会のホームページをリンクしており、相談等をしていただきたい。今後も対応について検討していく。

【委員】 市の取組の中で「あったか家族応援団の仕組み」が大きな役割を果たしている。家族を支援する仕組みがあり、困った時に助け合うまちづくりが一番大切ではないか。

【委員】 「働く人のメンタルヘルスセミナー」はどういった事業所で行われているのか。

【事務局】 申込のあった事業所で、市内の企業や介護保険サービス事業所等で開催している。

(3) 射水市いのち支える自殺対策推進計画について

【副会長】 これまでの自殺対策推進協議会が、今後は、健康づくり推進協議会の中に包括した形となる。健康増進計画では、こころの健康づくりや自殺予防、そして地域づくりも含めて事業を展開していくと理解している。

【委員】 自殺対策部会で問題点や課題抽出等を行い、健康づくり推進協議会で、それを最終的に諮っていくという考え方で良いか。2つの会議がうまく連動するように検討してほしい。

【事務局】 自殺対策部会は、相談を受ける立場の担当者会議として実施し、そこで挙げられた意見や課題について、健康づくり推進協議会で報告していきながら、計画に生かしていく。

【委員】 自殺は極めて個人的な問題だが、自殺が起こる経緯を見ると、職場や家庭、高齢であるための問題といろんなことが絡まっており、社会全体のこととして、個人に対する支援に加え、地域での理解や受け皿づくり、職場での対策を検討してもらうことが重要。また、自殺された方の周囲の人(家族、友人、支援者)を含めたフォローも当然していく必要がある。国の自殺対策大綱に則り、市の自殺対策も進めているが、実施した後の評価にも目をむけていく必要がある。ゲートキーパー養成講座でいえば、海外で1980年代ぐらいから始まった取組みで、実績から有効であることは証明されており、どのくらいの人数を養成したという評価はもちろん必要だが、ゲートキーパーであることが市民の皆さんの役に立っているという実感を持つことができるとなお良い。計画の実施と評価を今後も検討していければ。

【副会長】 来年度以降の会議の形は変わるが、委員の意見を反映させながら、よりよい運用の仕方で質、内容を向上していけるよう自殺対策の検討を行っていく。

# 令和5年度 射水市自殺対策推進協議会 次第

日 時 令和5年10月12日(木)  
午後3時～3時45分  
場 所 射水市役所 302・303 会議室

## 1 開 会

## 2 新任委員の紹介

## 3 議 題

(1) 射水市の自殺の現状と課題 (資料1)

(2) 射水市いのち支える自殺対策推進計画の進捗状況 (資料2)

(3) 射水市いのち支える自殺対策推進計画について (資料3)

## 4 閉 会

### 【資料】

- 資 料 1 射水市の自殺の現状と課題
- 資 料 2 射水市いのち支える自殺対策推進計画の進捗状況
- 資 料 3 射水市いのち支える自殺対策推進計画について
- 参考資料 1 射水市自殺対策推進協議会委員名簿
- 参考資料 2 射水市自殺対策推進協議会設置要綱

# 射水市の自殺の現状と課題

## 1 自殺者数・自殺死亡率の年次推移

本市の自殺者数は各年20人前後です。自殺死亡率は減少傾向でしたが、市・県では令和元年に増加、国は令和2年から増加しています。

令和3年の本市の自殺死亡率は前年を下回りましたが、県・国よりも高くなっています。

### (1) 自殺者数の推移

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市	23	20	11	13	16	19	13	18	20	17
県	238	241	241	216	186	187	160	162	193	184
国	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291

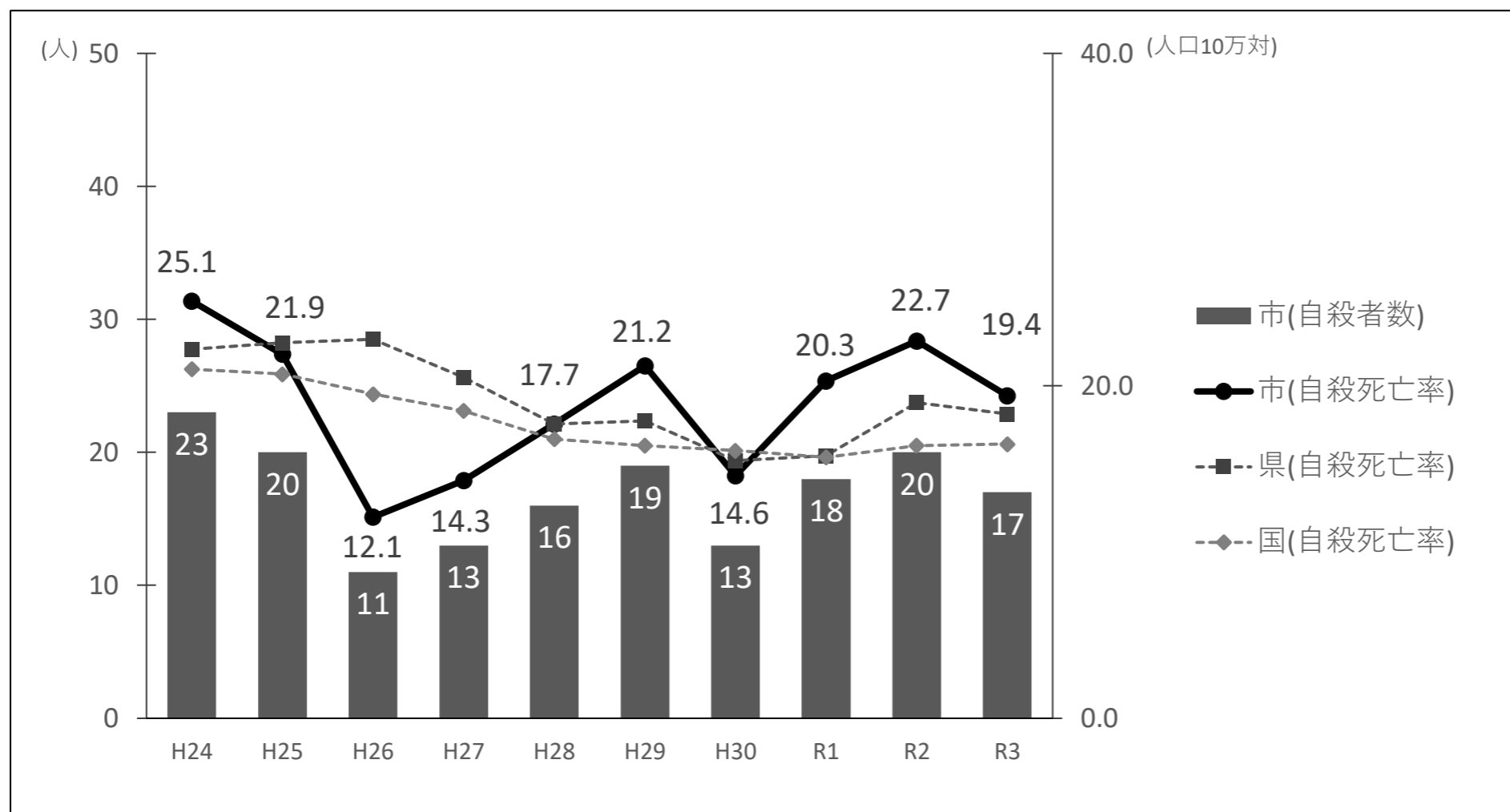
(厚生労働省「人口動態統計」)

### (2) 自殺死亡率の推移 (人口10万対：人口10万人あたりの自殺者数)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市	25.1	21.9	12.1	14.3	17.7	21.2	14.6	20.3	22.7	19.4
県	22.2	22.6	22.8	20.5	17.7	17.9	15.5	15.8	19.0	18.3
国	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5

(厚生労働省「人口動態統計」)

自殺者数及び自殺死亡率の年次推移



## 2 射水市の自殺の現状

### (1) 自殺死亡率（人口10万対）

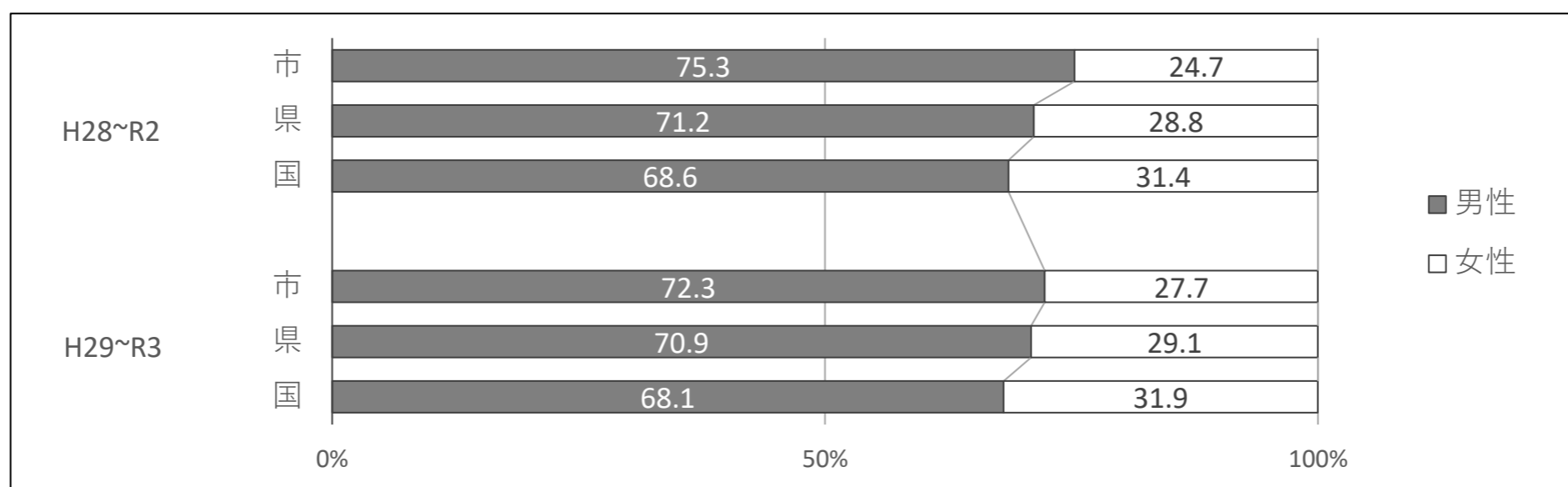
平成29年から令和3年までの本市の自殺死亡率の平均は、県・国より高くなっています。

	市	県	国
H25~H29	17.4	20.3	18.4
H26~H30	16.0	18.9	17.5
H27~R1	17.6	17.5	16.7
H28~R2	19.3	17.2	16.3
H29~R3	19.6	17.3	16.2

(厚生労働省「人口動態統計」)

### (2) 性別割合

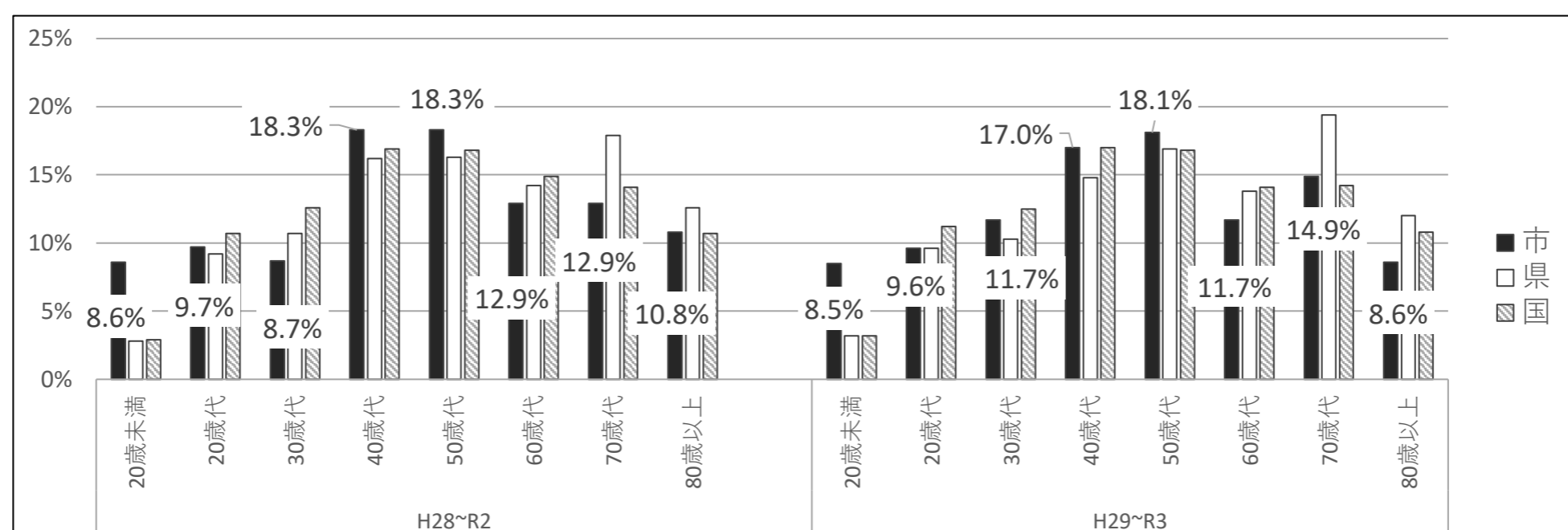
性別割合は、男性が7割を超えており、県・国と比べると男性の割合が高くなっています。平成28年から令和2年までと平成29年から令和3年までを比較して、女性の割合が24.7%から27.7%に増えています。



(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2021,2022)」)

### (3) 年代別自殺者割合（全自殺者数に占める割合）

年代別自殺者割合では、平成28年から令和2年、平成29年から令和3年ともに40歳代、50歳代が高くなっています。また、20歳未満及び20歳代の割合は18.3%から18.1%とほぼ変わらず、60歳以上が全体に占める割合は36.6%から35.2%に減少しました。

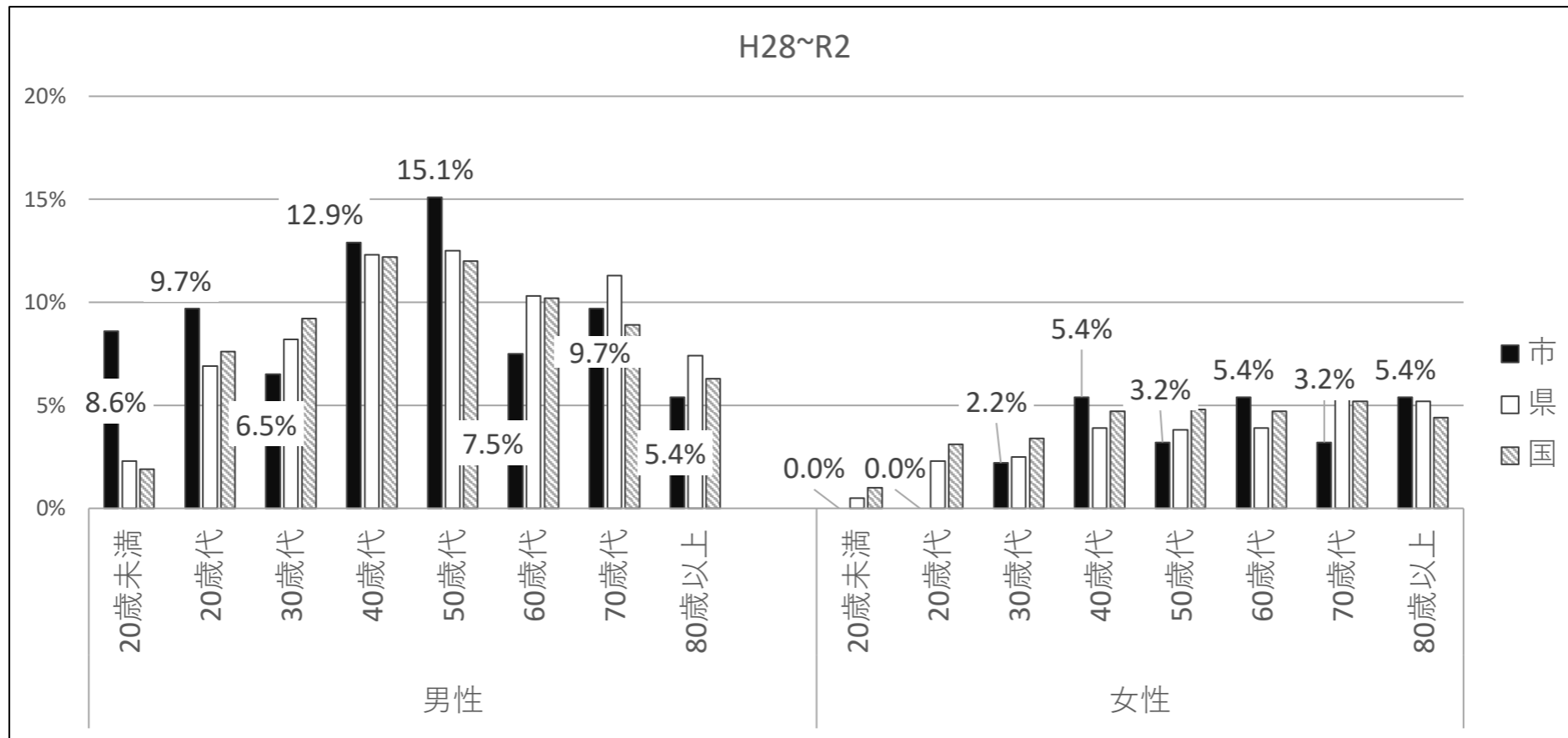


(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2021,2022)」)

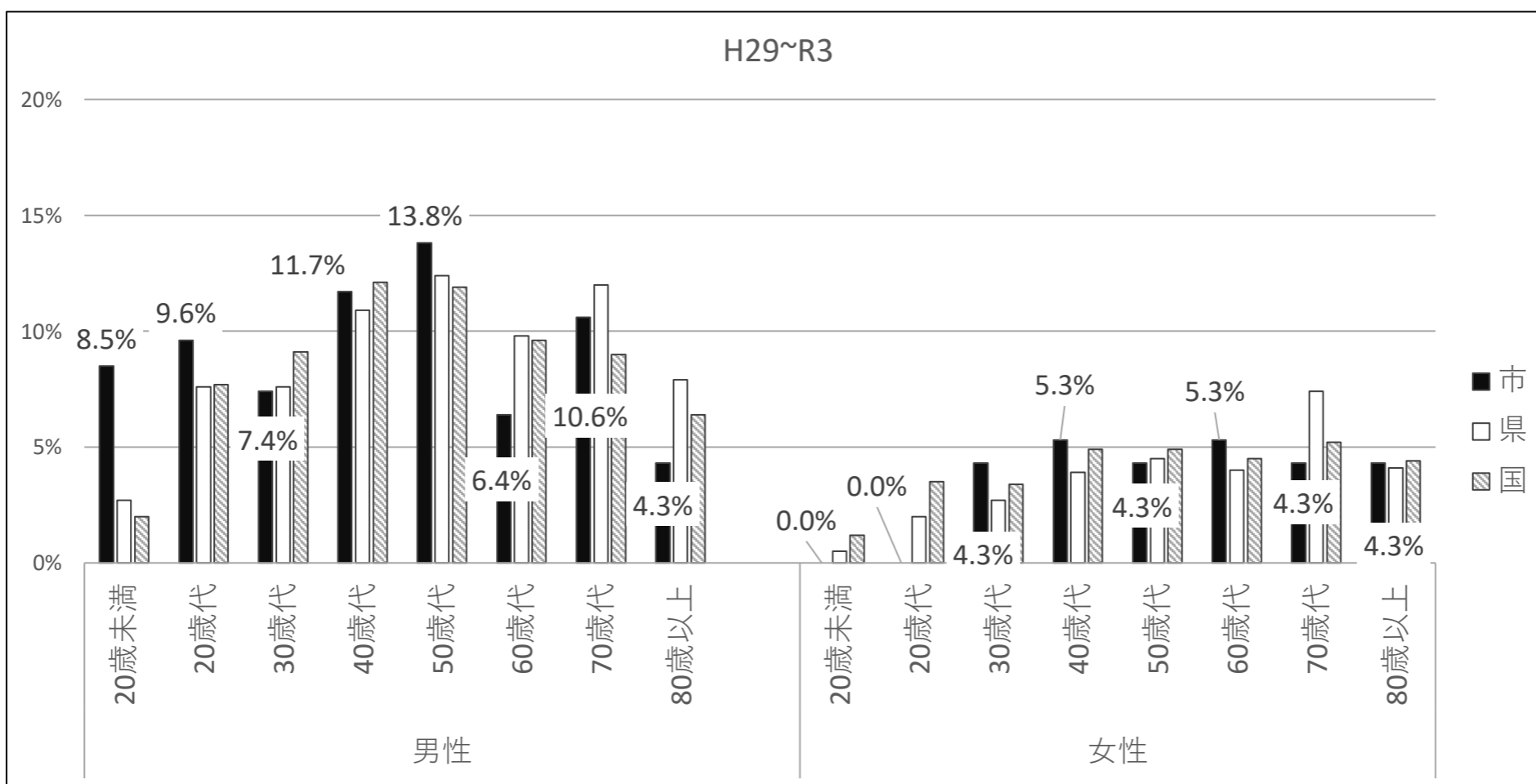
(4) 性・年代別

性・年代別の自殺者割合では、男性は平成28年から令和2年、平成29年から令和3年ともに、40歳代、50歳代が高くなっています。また20歳未満、20歳代の男性の自殺者割合が県や国よりも高いです。

女性は平成29年から令和3年は40歳代、60歳代の自殺者割合が同率で最も高くなっています。また30歳代、40歳代、60歳代の女性の自殺者割合が県や国よりも高いです。



(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール(2021)」)



(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール(2022)」)

(5) 20歳以上の自殺者のうち有職者の職業の内訳

平成28年から令和2年と平成29年から令和3年を比較すると、被雇用者・勤め人の割合は増え、8割を超えています。

職業	自殺者数		割合		全国割合	
	H28~R2	H29~R3	H28~R2	H29~R3	H28~R2	H29~R3
自営業・家族従業者	8	6	19.0%	15.0%	18.2%	17.5%
被雇用者・勤め人	34	34	81.0%	85.0%	81.8%	82.5%
合計	42	40	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2021,2022)」)

(6) 60歳以上の自殺者の同居人の有無

平成28年から令和2年と平成29年から令和3年の同居人ありを比較すると、やや減少して66.8%となっています。これは全国よりも高い割合です。

	同居人の有無 (割合)				全国 (割合)				
	あり		なし		あり		なし		
	H28~R2	H29~R3	H28~R2	H29~R3	H28~R2	H29~R3	H28~R2	H29~R3	
60歳以上 (合計)	67.6	66.8	32.4	33.3	66.1	65.2	34.0	34.8	
内訳	60歳代	23.5	24.3	11.8	9.1	23.9	22.7	13.6	13.2
	70歳代	23.5	27.3	11.8	15.1	23.9	24.1	11.6	12.3
	80歳以上	20.6	15.2	8.8	9.1	18.3	18.4	8.8	9.3

(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2021,2022)」)

(7) 自殺未遂の有無

平成29年から令和3年は、自殺者94人の内、自殺未遂ありは14人です。

未遂歴	H28~R2	H29~R3
あり	15	14
なし	62	63
不詳	16	17
合計	93	94

(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2021,2022)」)

### 3 射水市の課題

いのち支える自殺対策推進センターの分析によると、平成29年から令和3年までの5年間に  
 において自殺者数の多い上位5区分が地域の主な自殺の特徴として抽出されました。本市では、  
 これら上位5区分を市として支援が優先されるべき自殺リスクが高い集団等とし、重点的に支  
 援を進めます。

#### (1) 自殺リスクが高い集団 (H29～R3)

上位5区分		自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**	H28～R2	H27～R1	H26～30
1位	男性20～39歳 有職同居	11	11.7%	36.0	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業) →パワハラ+過労→うつ状態→自殺	2位	4位	5位
2位	男性40～59歳 有職同居	11	11.7%	20.7	配置転換→過労→職場の人間関係の悩 み+仕事の失敗→うつ状態→自殺	1位	1位	2位
3位	男性60歳以上 無職同居	10	10.6%	27.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺	4位	5位	3位
4位	男性40～59歳 無職同居	8	8.5%	255.9	失業→生活苦→借金+家族間の不和→ うつ状態→自殺	5位	3位	4位
5位	女性60歳以上 無職同居	8	8.5%	13.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺	3位	2位	1位

(いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2022)」)

順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

\* 自殺死亡率の母数(人口)は令和2年国勢調査を元にいのち支える自殺対策推進センターにて推計した。

\*\* 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013(ライフリンク)を参考にした。

いのち支える自殺対策推進センターから示された地域自殺実態プロファイル(2022)によ  
 ると、射水市における自殺リスクが高い集団の上位3区分の性別・年代等の特性と、「背景にあ  
 る主な自殺の危機経路」を参考に、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活  
 困窮者」が重点課題としてあげられました。

## 射水市いのち支える自殺対策推進計画の進捗状況(評価指標)

分野	目標	計画策定時 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)		取組みの進捗状況	目標値 (令和8年度)																														
			項目	詳細	令和5年度																															
全体目標	自殺死亡率 (人口10万対)	18.2	19.6 (H29~R3)	—	—	12.7以下																														
	自殺死亡者数	16.6人	17.4人 (H29~R3)	—	—	11人以下																														
ネットワークにおける強化	射水市自殺対策推進協議会の開催	—	年1回	令和4年10月13日実施	令和5年10月12日実施	年1回																														
	自殺対策庁内関係課連絡会議の開催	—	年1回	令和4年5月19日実施 (市職員を対象としたゲートキーパー養成講座と同時開催)	令和5年5月29日実施 (市職員を対象としたゲートキーパー養成講座と同時開催)	年1回																														
自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成講座受講者数	延204人	延935人 (達成率62.3%)	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民(事業所含む)</td> <td>15</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー等</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>市職員</td> <td>2</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>494</td> </tr> </tbody> </table> ㊦ 働く人のメンタルヘルスセミナー 市内事業所2か所	対象	回数	参加者数	市民(事業所含む)	15	408	ケアマネジャー等	1	27	市職員	2	59	計	18	494	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民(事業所含む)</td> <td>3</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー等</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>市職員</td> <td>1</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table> ※R5.8月末時点 市内事業所2か所 10月2日,10月11日予定 ボランティア養成講座生・民生委員等 11月14日予定 健康づくりボランティア 12月14日予定	対象	回数	参加者数	市民(事業所含む)	3	83	ケアマネジャー等	1	18	市職員	1	31	計	5	132	延1,500人
	対象	回数	参加者数																																	
市民(事業所含む)	15	408																																		
ケアマネジャー等	1	27																																		
市職員	2	59																																		
計	18	494																																		
対象	回数	参加者数																																		
市民(事業所含む)	3	83																																		
ケアマネジャー等	1	18																																		
市職員	1	31																																		
計	5	132																																		
こころの健康づくりに関する研修会	—	年18回	こころの健康づくりに関する研修会等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲートキーパー養成講座(市民)</td> <td>15</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>健康づくり講演会等</td> <td>3</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)		回数	参加者数	ゲートキーパー養成講座(市民)	15	408	健康づくり講演会等	3	52	計	18	460	こころの健康づくりに関する研修会等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲートキーパー養成講座(市民)</td> <td>3</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>健康づくり講演会等</td> <td>4</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> ※R5.8月末時点 (再掲)		回数	参加者数	ゲートキーパー養成講座(市民)	3	83	健康づくり講演会等	4	76	計	7	159	年5回							
	回数	参加者数																																		
ゲートキーパー養成講座(市民)	15	408																																		
健康づくり講演会等	3	52																																		
計	18	460																																		
	回数	参加者数																																		
ゲートキーパー養成講座(市民)	3	83																																		
健康づくり講演会等	4	76																																		
計	7	159																																		



分野	目標	計画策定時 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)		取組みの進捗状況		目標値 (令和8年度)																																																															
			項目	詳細	令和5年度																																																																	
住民一人ひとりの気づきと見守りを促す	自殺予防に関する広報活動の実施回数	年4回	年33回	<p>広報活動実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>媒体</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>健康情報メール</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>LINE・X(旧Twitter)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>他(職員向け掲示板等)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーフレットの配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>配布事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後うつに関する</td> <td>妊娠届、新生児訪問等</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する</td> <td>乳幼児健診、育児相談等</td> </tr> <tr> <td>睡眠に関する</td> <td>がん検診、健康講座、乳幼児健診おとなの健康カレンダー(全戸配布)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長期休業明けの相談窓口案内(保護者・教員向) 小学校・中学校(21校)7,043枚配布 ※睡眠に関するリーフレット・相談案内 保育園・幼稚園(31園)2,895枚配布</p>	媒体	回数	広報	12	ケーブルテレビ	2	ホームページ	3	健康情報メール	2	LINE・X(旧Twitter)	13	他(職員向け掲示板等)	1	計	33	内容	配布事業	産後うつに関する	妊娠届、新生児訪問等	子育てに関する	乳幼児健診、育児相談等	睡眠に関する	がん検診、健康講座、乳幼児健診おとなの健康カレンダー(全戸配布)	<p>広報活動実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>媒体</th> <th>回数</th> <th>予定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>健康情報メール</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>LINE・X(旧Twitter)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>他(行政情報モニター等)</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5.8月末時点</p> <p>リーフレットの配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>配布事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後うつに関する</td> <td>妊娠届、新生児訪問等</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する</td> <td>乳幼児健診、育児相談等</td> </tr> <tr> <td>睡眠に関する</td> <td>がん検診、健康講座、乳幼児健診</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長期休業明けの相談窓口案内(保護者・教員向) 小学校・中学校(21校)6,892枚配布 ※睡眠に関するリーフレット・相談案内 保育園・幼稚園(31園:年少)配布予定</p>	媒体	回数	予定	計	広報	5	7	12	ケーブルテレビ	-	1	1	ホームページ	2	2	4	健康情報メール	-	2	2	LINE・X(旧Twitter)	1	3	4	他(行政情報モニター等)	-	1	1	計	8	16	24	内容	配布事業	産後うつに関する	妊娠届、新生児訪問等	子育てに関する	乳幼児健診、育児相談等	睡眠に関する	がん検診、健康講座、乳幼児健診	年8回
	媒体	回数																																																																				
広報	12																																																																					
ケーブルテレビ	2																																																																					
ホームページ	3																																																																					
健康情報メール	2																																																																					
LINE・X(旧Twitter)	13																																																																					
他(職員向け掲示板等)	1																																																																					
計	33																																																																					
内容	配布事業																																																																					
産後うつに関する	妊娠届、新生児訪問等																																																																					
子育てに関する	乳幼児健診、育児相談等																																																																					
睡眠に関する	がん検診、健康講座、乳幼児健診おとなの健康カレンダー(全戸配布)																																																																					
媒体	回数	予定	計																																																																			
広報	5	7	12																																																																			
ケーブルテレビ	-	1	1																																																																			
ホームページ	2	2	4																																																																			
健康情報メール	-	2	2																																																																			
LINE・X(旧Twitter)	1	3	4																																																																			
他(行政情報モニター等)	-	1	1																																																																			
計	8	16	24																																																																			
内容	配布事業																																																																					
産後うつに関する	妊娠届、新生児訪問等																																																																					
子育てに関する	乳幼児健診、育児相談等																																																																					
睡眠に関する	がん検診、健康講座、乳幼児健診																																																																					
	こころの健康づくりや自殺予防に関する講演会・イベントの参加者数	—	延3,004人	<p>講演会・イベント参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">9月自殺予防週間</td> <td>街頭キャンペーン</td> <td>コロナにより中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健診や窓口等</td> <td>-</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)</td> <td>1</td> <td>2,144</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康づくり講演会等</td> <td>3</td> <td>52(再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市政出前講座等</td> <td>15</td> <td>408(再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>3,004</td> </tr> </tbody> </table>			回数	参加者数	9月自殺予防週間	街頭キャンペーン	コロナにより中止		健診や窓口等	-	400	3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)		1	2,144	健康づくり講演会等		3	52(再掲)	市政出前講座等		15	408(再掲)	計			3,004	<p>講演会・イベント参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">9月自殺予防週間</td> <td>街頭キャンペーン</td> <td>1</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>健診や窓口等</td> <td>-</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)</td> <td>3月予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康づくり講演会等</td> <td>4</td> <td>76(再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市政出前講座等</td> <td>3</td> <td>83(再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>809</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5.8月末時点</p>			回数	参加者数	9月自殺予防週間	街頭キャンペーン	1	250	健診や窓口等	-	400	3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)		3月予定		健康づくり講演会等		4	76(再掲)	市政出前講座等		3	83(再掲)	計			809	延1,000人										
		回数	参加者数																																																																			
9月自殺予防週間	街頭キャンペーン	コロナにより中止																																																																				
	健診や窓口等	-	400																																																																			
3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)		1	2,144																																																																			
健康づくり講演会等		3	52(再掲)																																																																			
市政出前講座等		15	408(再掲)																																																																			
計			3,004																																																																			
		回数	参加者数																																																																			
9月自殺予防週間	街頭キャンペーン	1	250																																																																			
	健診や窓口等	-	400																																																																			
3月自殺対策強化月間(図書館企画展示)		3月予定																																																																				
健康づくり講演会等		4	76(再掲)																																																																			
市政出前講座等		3	83(再掲)																																																																			
計			809																																																																			
促進要因への支援	「受け手・支え手支援ガイド」の作成及び関係各課への配布	—	第2版作成	375部配布 (庁内各課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等)	第3版作成	作成及び内容の更新・配布																																																																
	「受け手・支え手支援ガイド」を知っている職員の割合	—	—	市職員向けゲートキーパー養成講座及び自殺対策庁内関係課連絡会議等で、職員に対して周知	継続実施	100%																																																																

分野	目標	計画策定時 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)		取組みの進捗状況  令和5年度	目標値 (令和8年度)															
			項目	詳細																	
子ども・若者対策	児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催	年1回	1回開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各中学校区では、規模を縮小するなど内容を工夫して意見交換等に取り組んだ。また、令和5年2月に開催した協議会では、市全体の状況等を確認した。	継続実施	年1回以上															
	母子総合相談室を知っている人の割合	—	83.5%	—	85.0% (令和5年8月末時点)	70%以上															
勤労対策問題	事業所対象のこころの健康づくり研修会の開催	—	2回	ゲートキーパー養成講座 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内事業所</td> <td>1</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>市内事業所</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> (再掲) (再掲)	対象	回数	参加者数	市内事業所	1	23	市内事業所	1	11	ゲートキーパー養成講座 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内事業所</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> (再掲) 市内事業所2か所(10月2日,10月11日予定)	対象	回数	参加者数	市内事業所	1	35	年1回以上
対象	回数	参加者数																			
市内事業所	1	23																			
市内事業所	1	11																			
対象	回数	参加者数																			
市内事業所	1	35																			
生活困窮者対策	窓口対応を行っている職員等がゲートキーパー養成講座を受講した割合	—	21.1%	(再掲)市職員を対象としたゲートキーパー養成講座受講者、延193人	係長・主査級31人(令和5年5月29日実施)	100%															
	民生委員・児童委員・主任児童委員がゲートキーパー養成講座を受講した割合	—	36.9%	(再掲)民生委員・児童委員・主任児童委員を対象としたゲートキーパー養成講座受講者、延83人	民生委員・児童委員・主任児童委員(令和5年11月14日予定)	100%															

分野	目標	計画策定時 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)		取組みの進捗状況		目標値 (令和8年度)																																										
			項目	詳細	令和5年度																																												
高齢者対策	高齢者のゲートキーパー養成講座受講者数	—	延556人 (達成率79.4%)	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>11</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)	対象	回数	参加者数	市民	11	284	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>2</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> (再掲) ※R5.8月末時点	対象	回数	参加者数	市民	2	48	延700人																															
	対象	回数	参加者数																																														
	市民	11	284																																														
対象	回数	参加者数																																															
市民	2	48																																															
高齢者を支援する専門職のゲートキーパー養成講座受講者数	—	延62人 (達成率41.3%)	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション職員、ケアマネージャー</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)	対象	回数	参加者数	地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション職員、ケアマネージャー	1	27	ゲートキーパー養成講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター職員、訪問看護師、ケアマネージャー、認定調査員等</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> (再掲) ※R5.8月末時点	対象	回数	参加者数	地域包括支援センター職員、訪問看護師、ケアマネージャー、認定調査員等	1	18	延150人																																
対象	回数	参加者数																																															
地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション職員、ケアマネージャー	1	27																																															
対象	回数	参加者数																																															
地域包括支援センター職員、訪問看護師、ケアマネージャー、認定調査員等	1	18																																															
高齢者の集いの場等におけるこころの健康に関する出前講座等の開催	—	年14回	高齢者集いの場における出前講座等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり講演会等</td> <td>3</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>市政出前講座</td> <td>11</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)		回数	参加者数	健康づくり講演会等	3	52	市政出前講座	11	284	計	14	336	高齢者集いの場における出前講座等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり講演会等</td> <td>2</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>市政出前講座</td> <td>2</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> (再掲) ※R5.8月末時点		回数	参加者数	健康づくり講演会等	2	39	市政出前講座	2	48	計	4	87	年10回																				
	回数	参加者数																																															
健康づくり講演会等	3	52																																															
市政出前講座	11	284																																															
計	14	336																																															
	回数	参加者数																																															
健康づくり講演会等	2	39																																															
市政出前講座	2	48																																															
計	4	87																																															
その他	こころの健康相談	—	年27回 こころの健康相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> 精神保健相談等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>20</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td>2</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>	回数	延人数	27	50		実人数	延人数	来所相談	3	4	電話相談	20	40	訪問相談	2	6	メール相談	2	130	計	27	180	こころの健康相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> ※R5.8月末時点 精神保健相談等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> ※R5.8月末時点	回数	延人数	12	18		実人数	延人数	来所相談	1	1	電話相談	10	14	訪問相談	0	0	メール相談	1	30	計	12	45	—
回数	延人数																																																
27	50																																																
	実人数	延人数																																															
来所相談	3	4																																															
電話相談	20	40																																															
訪問相談	2	6																																															
メール相談	2	130																																															
計	27	180																																															
回数	延人数																																																
12	18																																																
	実人数	延人数																																															
来所相談	1	1																																															
電話相談	10	14																																															
訪問相談	0	0																																															
メール相談	1	30																																															
計	12	45																																															

※ 令和3年度と比べ、新たに取組を実施したものに下線

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化									
1-1.地域におけるネットワークの強化	射水市総合計画の基本計画	p19	企画管理部	政策推進課		第2次射水市総合計画を1年間前倒して策定した「第3次射水市総合計画」(R5~R14)でも、基本計画(第5部第2章)の主要施策に「心の健康づくりの推進」を位置付けた。	継続して位置付けている。	実施	継続して実施
	射水市自殺対策推進協議会	p19	福祉保健部	保健センター		年1回(10月)	市の自殺の現状と課題、自殺対策推進計画の進捗状況、新型コロナウイルス感染症と自殺について意見交換等を行えた。	実施	年1回実施
	市民を巻き込んだ自殺対策推進体制の強化	p20				自殺対策推進協議会委員で課題の検討をした。		実施	継続して検討
1-2.庁内におけるネットワークの強化	自殺対策庁内関係課連絡会議の開催	p20				年1回(5月)	市の自殺の現状と課題、射水市いのちを支える自殺対策推進計画及びゲートキーパーについて情報を共有できた。	実施	継続して実施
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成									
2-1.様々な職種を対象とした研修	自治体職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施・受講動員	p21	福祉保健部	保健センター		年2回、59人(5月、9月)	市職員(主査、主任級)が公認心理師、保健師の講義を受講した。また、調理員の研修でゲートキーパー養成講座を実施した。	実施	継続して、市職員の受講を勧める。
			企画管理部	人事課		新規採用職員を対象とした人事課職員による面談(年2回、採用1か月後及び半年後)	業務内容や職場環境の状況を確認し、必要に応じてアドバイスを行いながら、新規採用職員の悩みや不安を解消した。	実施	継続して実施するほか、ラインケアに特化したメンタルヘルス研修を実施する。
	専門機関・民間団体等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施・受講動員(初級編・中級編)	p21	福祉保健部	保健センター		年1回、27人(7月)	ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等が公認心理師の講義を受講した。	実施	継続して実施
2-2.市民を対象とした研修	市内の事業所等に対するこころの健康づくりに関する研修会	p21	福祉保健部	保健センター		年2回、34人(5月、12月)	<u>「働く人のメンタルヘルスセミナー」を令和4年度から実施し、市内事業所従業員が公認心理師の講義を受講した。</u>	実施	継続して実施
	市民を対象としたゲートキーパー養成講座の実施・受講動員	p22				年11回、238人	ヘルスボランティア養成講座や栄養教室でゲートキーパー養成講座を実施した。また、 <u>市政出前講座にメニューを追加し、市民向けの講座の受講者数が増えた。</u>	実施	継続して実施
	民生委員・児童委員及び健康づくりに関するボランティア等関連団体へのゲートキーパー養成講座の実施・受講動員	p22				年2回、136人(12月)	<u>民生委員・児童委員の改選に伴い、ゲートキーパー養成講座を実施した。また、ヘルスボランティアの研修会でゲートキーパー養成講座を実施した。</u>	実施	継続して実施
基本施策3 住民一人ひとりの気づきと見守りを促す									
3-1.こころの健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発	自殺対策に関する啓発活動の推進	p24	福祉保健部	保健センター		①9月(自殺予防週間):健診や窓口等で400部の啓発物品を配布 ②2月(とやまいのちを守り育む週間)及び3月(自殺対策強化月間):図書館で企画展示開催し来場者2,144人 ③年間を通じ産後うつや子育て、睡眠に関する情報提供やこころの相談先のリーフレット500枚配布	こころの健康づくりの正しい知識やストレス解消法、相談窓口について住民に周知した。	実施	継続して実施
	こころの健康づくりやうつ病・自殺予防に関するリーフレットの作成・配布	p24				住民向けの睡眠やこころの相談先に関するリーフレットを配布した。	<u>新たな配布先として、リーフレットを市内保育園・幼稚園の園児の保護者に2,895枚配布した。</u>	実施	継続して実施
3-2.市民・勤労者向け講演会・イベントなどの開催	図書館でのイベントの開催	p24	教育委員会	生涯学習・スポーツ課		○年1回開催(3月)来場者2,144名、関連図書貸出数156冊	図書館内で、市の自殺の現状やこころの健康についての掲示物を展示、リーフレットを配布するとともに、「いのちの大切さ」や「こころの健康」に関する図書を展示し、来館者に啓発した。	実施	継続して実施
	市民や勤労者を対象としたこころの健康づくりに関する講演会等の開催	p25	福祉保健部	保健センター		○こころの健康づくり講演会3回、延52人 ゲートキーパー養成講座(市民)15回、延408人	市民向けにこころの健康づくりに関する講演会を実施した。	実施	継続して実施
3-3.各種メディア・媒体を活用した啓発活動	自殺予防に関する広報活動の実施	p25	福祉保健部	保健センター		広報12回、ケーブルテレビ2回、ホームページ3回、健康情報メール2回、LINE・X(旧Twitter)13回、職員向け掲示板等1回で周知した。	SNSも活用し、こころの健康やうつ病に関する知識、相談場所の周知の機会を増やした。	実施	継続して実施

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
基本施策4 生きることの推進要因への支援									
4-1.居場所づくり	子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）の運営	p26	福祉保健部	保健センター		母子総合相談室、子ども発達相談室、幼児ことばの教室、子どもの悩み相談室において、相談支援を実施した。	電話・来所相談の件数は年々増加している。	実施	継続して実施
			福祉保健部	子育て支援課		毎週月曜～土曜日	子どもの悩み総合相談室において相談対応を実施した。また、子育て支援センター、児童館など子育ての中の親子の出会いの場や子どもの遊び場を提供した。	実施	事業を継続
	日中一時支援事業	p26				利用回数：1,693件 実利用人数：62人	預かりの場を提供し、障がい児・者の家族の就労支援及び介護する家族の一時的な休息を図った。	実施	事業を継続
	生活訓練等事業	p26	福祉保健部	社会福祉課		2団体	リハビリ教室、生活訓練事業を実施、機能訓練と心身の向上を図った。	実施	事業を継続
	意志疎通支援事業	p26				延べ派遣回数：手話69回、要約筆記0回	コミュニケーションの確保及び社会参加促進の支援を図った。	実施	事業を継続
	高齢者が集える機会の提供	p26	福祉保健部	地域福祉課		いきいき長寿館の運営 利用者計3,912人	高齢者が気軽に集い、活動できる場を提供することにより、介護予防の推進並びに健康及び福祉の増進を図った。	実施	事業を継続
			教育委員会	生涯学習・スポーツ課		高齢者を対象とした学級・講座の開設	各地区コミュニティセンター（27館）において地域の特色を生かした生涯学習活動を実施できた。	実施	継続して実施
生涯学習推進事業	p27	教育委員会	生涯学習・スポーツ課		年間延べ回数949回、受講者数24,491人	各地区コミュニティセンター（27館）において地域の特色を生かした生涯学習活動を実施できた。	実施	継続して実施	
4-2.相談体制の充実と支援策・相談窓口情報のわかりやすい発信	こころの健康相談（専門職による個別相談）	p27	福祉保健部	保健センター		27回、延50人実施	子どもへの関わり方等育児に関する悩み・不安がある人や、うつ病等のこころの病気が疑われる方及びその家族に対して、専門職（公認心理師）による個別相談を実施した。	実施	事業を継続
	無料法律相談	p27	財務管理部	総務課		月1回実施（1回6名）	ひと月6名の定員を上回り、抽選となることもあり事業の必要性を強く感じる。	100%	事業を継続
	人権相談	p27	市民生活部	市民活躍・文化課		定例特設人権相談所を4地区（小杉、新湊、大門、大島）で毎月1回、1地区（下）で隔月1回開設	定例特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が人権相談を行った。	実施	事業を継続
	消費生活相談	p27	市民生活部	生活安全課		相談者への聞き取りを行い、他機関や他部署への引継ぎが必要であると感じた相談者については本人の同意を得た上で紹介を行っている。	県消費生活センターからの情報提供、相談員同士での連携を行うことにより、個々の相談者の状況に応じた消費生活相談が実施できている。	100%	事業を継続
	市税等の納税相談	p27	財務管理部	収納対策課		相談者の個別の事情を踏まえた納税相談の実施	納税者情報を課員全員で共有し、誰が対応しても、相談者の個別の事情を踏まえた丁寧な相談に応じることができている。	実施	事業を継続
			福祉保健部	介護保険課		介護保険料の納付が困難な被保険者等に対し、個々の事情に応じた分納相談を行っている。	被保険者及び家族の状況を聞き取り、個々の事情に応じた相談を行った。	実施	事業を継続
	女性のための無料相談	p27	市民生活部	市民活躍・文化課		偶数月1回、奇数月2回、庁舎相談室にて無料相談を実施	フェミニストカウンセラーによる、女性のための無料相談を実施した。	実施	事業を継続
	心配ごと相談	p27	市社会福祉協議会			新湊相談所、小杉相談所で毎月2回開催	自殺に関わる相談件数0件。相談があった際は、相談者の思いを受け止め、自殺対策の相談窓口につなぐ。	実施	事業を継続
障がいに関する相談	p28	地域活動支援センター			地域活動支援センター：8,370件 障がい者相談員：672件	地域活動支援センター及び障がい者相談員による相談に応じた。	実施	事業を継続	
		福祉保健部	社会福祉課						

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
	障がい者虐待に関する通報・相談窓口	p28	福祉保健部	社会福祉課		24時間（電話による通報受理）	障がい者虐待防止センター事業を実施し、相談、助言等の対応を行った。	実施	事業を継続
	孤立防止活動支援事業	p28				2団体	電話、訪問等による定期的な支援を実施した。	実施	事業を継続
	ひきこもりに関する相談					ふくし総合相談センター：延相談件数937件	支援員を配置し、電話や訪問による支援を実施した。	実施	事業を継続
	中小企業振興資金融資相談	p28	産業経済部	商工企業立地課		市、商工団体、金融機関における融資相談体制を整備	金融相談に対して、経営安定に向けた適切な相談対応が行えた。	実施	引き続き、市、商工団体、金融機関における融資相談体制の充実に努める。
	高齢福祉推進員設置事業	p28	福祉保健部	地域福祉課		推進員を561名配置	ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できるよう、定期的な安否確認や見守りを行うことができた。	実施	事業を継続
	日常生活自立支援事業	p28	市社会福祉協議会			利用者14名（認知症高齢者等：6名、知的障害：6名、精神障害：2名、その他：0名）うち生活保護 0名 問合せ件数：0件 初回相談件数：15件 相談援助件数：延べ1,084件	定期的な訪問を通し、生活の困りごとを把握し、必要に応じ他機関と連携した支援を行っている（福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のサポート等）	実施	事業を継続
	成年後見相談	p28	福祉保健部	地域福祉課		市役所にて年12回開催。必要に応じて呉西地区成年後見センターと連携した。	高齢者の権利と財産を守るための相談に応じることができた。	実施	事業を継続
				社会福祉課		後見人報酬 利用3件	成年後見制度の利用支援により、権利擁護を図った。	実施	事業を継続
	介護相談	p28	福祉保健部	介護保険課		あったか介護サービス相談員の派遣 20施設派遣 延相談件数 180件（※オンラインによる面会）	あったか介護サービス相談員が、利用者の日常抱えている疑問や不安を聞きとることができた。	実施	事業を継続
				地域福祉課		地域包括支援センター873件 市窓口241件	高齢者とその家族の介護に関する悩みごとや介護保険に関する相談に応じることができた。	実施	事業を継続
健康問題をかかえる人への訪問相談事業	p29	福祉保健部	保険年金課		保健師や栄養士による訪問を実施	特定健康診査等の結果により保健指導が必要な人や健康問題を抱える人及びその家族に相談支援を実施した。	実施	事業を継続	
			保健センター		保健師や栄養士による訪問を実施	特定健康診査等の結果により保健指導が必要な人や健康問題を抱える人及びその家族に相談支援を実施した。	実施	事業を継続	
4-3.自殺未遂者への支援	警察署における相談	p29	警察			①自殺企図者の行方不明届受理 ②自殺に関する警察相談受理 ③自殺企図者の発見、保護活動	自殺企図者の行方不明届を受理した際は、早期対応、発見活動を行い、必要に応じ保護、医療機関への通報及び受診の援助、その他相談受理した場合は助言指導を実施した。	実施	①自殺企図者の行方不明事案に対する早期手配、発見活動 ②医療が必要な場合に適切に医療につなげる援助等の実施 ③自殺企図者の発見、保護及び支援
4-4.遺された人への支援	自死遺族への情報の周知	p29	福祉保健部	保健センター		自死遺族の会など各種相談先をホームページで公開した。	令和4年度からホームページ公開を実施した。	実施	継続して実施
重点施策1 子ども・若者対策									
1.子ども・若者向けの相談支援の推進	啓発活動の推進	p31	教育委員会	教育センター		年度初めに保護者へ周知を図った。	各学校が、適宜、機会を捉えて周知を行っている。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続
			福祉保健部	保健センター		子ども発達相談室で、保護者支援事業を実施（保護者支援講座 6回/年 延72人、保護者座談会7回/年 延51人、保護者会支援 8回/年 延54人）	発達に心配がある保護者や関係機関の方に対して、専門の方からの意見を聞いたり、保護者同士のサロンの場をアドバイザーを姉妹して提供し相談支援を行った。また、保護者会支援も実施している。	実施	継続して実施
	学校図書館を通じた情報発信及び周知	p31	教育委員会	学校教育課		チラシや展示の工夫等により、いのちをテーマとする図書を紹介している。	各学校が、それぞれ工夫を凝らし、児童生徒への関心を高めようと取り組んでいる。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続
	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	p32	福祉保健部	地域福祉課		民生委員・児童委員・主任児童委員 225名	相談・支援活動や、地域における要保護世帯並びに支援が必要な世帯などへの見守りを行うことができた。	実施	事業を継続
市社会福祉協議会				学校等の関係機関との連携を図っている。	関係機関との連携を図りながら現状や課題について取り組んでいる。	実施	取組を継続		

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
2. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	居心地の良い学級づくりに向けた支援	p32	教育委員会	教育センター		学校生活を通じ、教職員の見守りや児童生徒への指導や相談を行った。また、相談窓口としてメール相談を実施した。	各学校が、児童生徒の気がかりな情報等の早期発見に努めているとともに、必要に応じ専門家と連携して対応している。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続する。
	児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の設置	p32		学校教育課		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各中学校区では、規模を縮小するなど内容を工夫して意見交換等に取り組んだ。また、協議会では市全体の状況等を確認した。	各学校が、地域や学校の実態に応じた取組を進めている。	実施(限定的)	地域、関係機関と連携した取組を継続的
	メール・SNSを活用した相談	p32	福祉保健部	保健センター		全国のSNSを利用した相談窓口について、市ホームページに掲載した。随時メール等の相談に対し対応している。	児童・若者向けの相談先について周知に努めていく。	実施	継続して実施
3. 児童生徒の健全育成に資する取組の推進	教育相談員の配置及び教育相談の実施	p32	教育委員会	教育センター		布目庁舎別館にある教育相談室で、概ね週2回、スクールカウンセラーによる教育相談を実施(下記の学校での相談を含め、年357回実施)	特定の曜日、時間を相談日とするほか、相談内容や保護者のニーズに合わせて対応するなど、柔軟な相談機会を設けている。	実施	継続して実施
	スクールカウンセラーの配置	p33				スクールカウンセラー1名を配置し、定期的及び必要に応じて学校を訪問し、相談を行った。	保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考えて困難に対応しており、保護者への安心と、支えとなっている。	実施	継続して実施
	スクールソーシャルワーカーの配置	p33				スクールソーシャルワーカーを15名(県市の合計)配置し、学校や家庭を訪問し、相談を行った。	家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら、問題の解決に取り組んでいる。	実施	継続して実施
	「マイサポーター制度」の実施及び「気がかりポスト」の配置	p33				全小中学校において、マイサポーター制度や気がかりポストの配置を行った。	気がかりポストが得た児童生徒に関する情報を、校内で共有し、マイサポーターにつなぎ、見守りや相談を行う等、それぞれの制度をうまく活用し早期対応につなげている。	実施	継続して実施
	ひとり親家庭等小中学生への学習支援の実施	p33	福祉保健部	子育て支援課		ひとり親家庭・養育者家庭の子どもを対象に、学習支援を実施	ひとり親家庭の子どもたちの生活の向上を図るため引き続き事業を実施	実施	事業を継続
	子ども食堂事業への助成の実施	p33				新規に子ども食堂を立ち上げた実施主体はなかったため予算の執行なし	子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに育つことを推進するため、引き続き事業を実施する。	実施主体なし	事業を継続
	子ども権利支援センターの運営	p33				射水市子どもの権利支援センター条例等に基づき実施	18歳までの子どもに居場所を提供し、保護者を対象とした子どもの悩み相談も実施	実施	継続して実施
	子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)の運営	p33		保健センター		母子総合相談室、子ども発達相談室、幼児ことばの教室、子どもの悩み相談室において、相談支援を実施した。	相談の件数は年々増加している。	実施	継続して実施
	子育て支援センターの運営	p34		子育て支援課		射水市子育て支援センター事業運営実施要綱に基づき実施	育児不安等についての相談指導、子育て情報の収集及び提供、育児講座等の開設、関係機関との連携・ネットワークの推進等を実施し、保護者の負担の軽減を図る。	実施	事業を継続
	あったか家族応援プロジェクトの推進	p34	教育委員会	生涯学習・スポーツ課		市内の関係団体の協力を得ながら、射水市LINE公式アカウントを利用したあったか家族応援割引クーポンの発信や、 <u>あったか家族応援動画により啓発を行った。</u>	<u>啓発により、子どもの心の安定と健全な成長を図った。</u>	実施	継続して実施
4. 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化	こんにちは赤ちゃん事業	p34	福祉保健部	保健センター		母子保健推進員による訪問 440件	訪問時に子育てに関する情報提供や育児不安の強い人については保健センターへ連絡をし適切な支援へつないでいる。	実施	継続して実施
	産婦・新生児訪問	p34				保健師、助産師による訪問 新生児 370人 産婦 438人	子どもの発達・発育状況の把握、産後うつや産婦の抱える悩みについて相談・支援を実施した。	実施	継続して実施
	産後ケア事業	p34				訪問型 32件、日帰り型 11件、宿泊型 0件	産後の体調不良等で支援が必要な母に対し、相談支援を行う、育児負担等の軽減を図った。	実施	継続して実施
	母子健康手帳の交付・妊婦保健指導	p35				妊娠届出数616件(転入含む)	母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、妊婦相談・保健指導を行い、必要に応じて関係機関と連携を図った。	実施	継続して実施
	もうすぐパパママ教室(両親教室)	p35				年11回 参加者数 294人	産後うつに関する普及啓発を行い、要支援妊婦については相談支援を行った。	実施	継続して実施
	母子・父子自立支援員の配置	p35			子育て支援課		母子・父子自立支援員2名配置 相談件数:1,852件	相談支援体制を維持し、ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進を図った。	実施
	家庭児童相談員の配置	p35	福祉保健部	子育て支援課		家庭児童相談員2名配置 相談件数:306件	相談支援体制を維持し、児童虐待防止対策への体制強化を図った。	実施	事業を継続
	子どもの悩み総合相談室	p35				射水市子どもの悩み総合相談室要綱に基づき実施	18歳未満の子どもやその保護者、子どもと関わりのある人を対象に、来所、電話、メールを通して4名の相談員が対応	実施	継続して実施

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
	母子総合相談室	p35	福祉保健部	保健センター		○ 電話相談78件、来所相談284件、窓口支援49件	妊娠から子育て期に係る悩みに対して保健師、助産師が相談支援を行った。	実施	継続して実施
	養育支援訪問	p35				医療機関等から連絡のあった妊産婦・乳児、乳幼児健診で支援が必要になった母子への家庭訪問を実施し継続支援を行った。70件	支援が必要な家庭に対して、保健師が継続的にかかわり、必要に応じて関係機関と連携し支援した。	実施	継続して実施
	育児相談	p36				保健センター開所日に電話、来所相談を実施するとともに、年12回相談日を設定し、216人利用	保健師による育児相談支援を行い、必要に応じて関係機関と連携した。	実施	継続して実施
	要観察相談・教室の実施	p36				個別相談(言語・作業：延88人)、親子教室(就園前教室67組、年中・年長教室71組実施)	専門職による相談支援、親子の育児支援教室等を実施し、早期発見、早期対応を行った。	実施	継続して実施
	就学における児童生徒、保護者への支援	p36	教育委員会	学校教育課		射水市就学援助実施要綱等に基づき実施した。	小・中学校児童生徒の全保護者に案内文を配布し、提出された申請書を公平に判定し、就学援助費を支給している。	実施	継続して実施
	児童扶養手当の給付	p36	福祉保健部	子育て支援課		支給総額：208,529千円	ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進に向けて、児童扶養手当の適正な支給を行った。	実施	事業を継続
	ひとり親家庭等医療費助成	p36				助成件数：15,371件 助成金額：44,685千円	ひとり親家庭等の医療費を公費助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図った。	実施	事業を継続
	母子の保護の実施	p36				射水市母子の保護の実施に関する規則に基づき実施	児童福祉法及び射水市母子の保護に関する規則に基づき、適切な措置を図った。	実施	事業を継続
	親子つどい広場の運営	p36				射水市親子つどいの広場事業実施要綱に基づき実施	乳幼児（おおむね0歳から3歳まで）とその親とが気軽に集い、他の親子との交流や育児相談を行う場を提供。	実施	事業を継続
	ファミリーサポートセンターの運営	p36	福祉保健部	子育て支援課		射水市ファミリーサポートセンター事業運営実施要綱に基づき実施	子育てを応援したい方と子育てを応援して欲しい方がお互い助けたり助けられたりする子育ての相互援助活動を行う組織を運営。	実施	事業を継続
			市社会福祉協議会			・市報掲載による情報発信 ・ファミリーサポートセンターのチラシ配布（市内小学校、放課後児童クラブ、保育園、支援センター、児童館、コミュニティーセンター、図書館）	子育て中の依頼会員の悩み（不登園など）を共有し、親と子の両方の気持ちに寄り添った支援を行った。特にワンオペ育児・孤育てに陥りやすい母の気持ちに寄り添うことを心がけた。	実施	市報掲載予定 ファミリーサポートセンター「会員の手引き」を市内各施設へ配布予定
	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	p37	福祉保健部	子育て支援課		射水市子育て短期支援事業実施要綱に基づき実施	ひとり親家庭等の児童において、保護者の病気その他の理由から家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、利用できる施設を提供する。	実施	事業を継続
	特別支援教育指導員の配置	p37	教育委員会	学校教育課		教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言等を行った。	市関係課と、緊密に連携を図りながら、巡回訪問等を通して就学に関する相談や支援について、早期に対応している。	実施	継続して実施
	乳幼児健診	p37	福祉保健部	保健センター		3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を実施。未受診者については全数把握した。	医師の診察、成長の発達確認を行い、保護者への育児相談・心理相談を行い、必要に応じて専門機関と連携し支援を行った。	実施	継続して実施
<b>重点施策2 勤務問題対策</b>									
1.勤務問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化	中小企業振興資金融資相談	p39	産業経済部	商工企業立地課		○ 市、商工団体、金融機関における融資相談体制を整備	金融相談に対して、経営安定に向けた適切な相談対応が行えた。	実施	引き続き、市、商工団体、金融機関における融資相談体制の充実に努める。
	農林漁業新規就業者等支援事業	p39		農林水産課		新規の就業相談者を適切な関係機関へつないだ。	関係機関との連携がスムーズに行えた。	実施	取組を継続
	事業所等の相談体制の強化	p39	福祉保健部	保健センター		○ <b>令和4年度より働く人のメンタルヘルスセミナーを実施</b>	<b>市内事業所で働く人のメンタルヘルスセミナーを実施し、相談体制の強化に努めた。</b>	実施	継続して実施
	相談先情報の周知	p40				○ <b>令和4年度より働く人のメンタルヘルスセミナーを実施</b>	<b>市内事業所で働く人のメンタルヘルスセミナーを実施し、相談先情報の周知を行った。</b>	実施	継続して実施
2.健康経営に資する取組の推進	こころの健康づくりに関する研修	p40	福祉保健部	保健センター		○ <b>令和4年度より働く人のメンタルヘルスセミナーを実施</b>	<b>市内事業所で働く人のメンタルヘルスセミナーとして、こころの健康づくりに関する研修を実施した。</b>	実施	継続して実施
	ワークライフバランスの推進	p40	産業経済部	商工企業立地課		ポスター掲示や広報紙等を通じてワーク・ライフ・バランスに関する周知を行った。	取組の周知が適切に行えた。	実施	引き続き、取組の周知に努める。
	各種セミナーの紹介	p40	福祉保健部	保健センター		<b>令和4年度より市ホームページに事業所向けメンタルヘルスに関するページを作成し、富山産業保健総合支援センターのホームページを関連リンクとしてつないだ。</b>	<b>富山産業保健総合支援センター開催の自殺防止や過労死関連のセミナー等について周知をした。</b>	実施	継続して実施
	働き方改革実行計画に基づいた取組事例の紹介	p40				<b>令和4年度より市ホームページに富山県「とやま健康ラボ」のホームページを関連リンクとしてつないだ。</b>	<b>県内の健康経営企業の周知をした。</b>	実施	継続して実施



計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
重点施策3 生活困窮者対策									
1.生活困窮者に対する「生きることの包括支援」の強化	生活困窮者自立相談支援事業	p42	福祉保健部	社会福祉課		射水市生活困窮者自立支援事業実施要綱に基づき実施（市社会福祉協議会に業務委託）	支援調整会議で事業の進捗状況を確認するとともに、個々の相談者の支援計画について意見交換を行った。	実施	事業を継続
			市社会福祉協議会			生活の困りごとや不安などに対する相談を受け、経済・生活問題などの課題について支援を行った。新規相談者55名	メンタルヘルスの課題がある方について、病院等と連携し支援を行った。	実施	相談対応を継続し、メンタルヘルスの課題や自死企図がある方がいた場合、適切に対応する。
	生活保護事務	p42	福祉保健部	社会福祉課		射水市生活保護施行細則に基づき実施	自殺念慮がある被保護者について関係機関と情報を共有し、連携しながら対応した。	実施	事業を継続
	住居確保給付金	p42				射水市生活困窮者住居確保給付金支給事務取扱要綱に基づき実施	自立相談支援機関と連携して、失業等で住居を失うおそれのある方へ住宅扶助限度額の家賃を支給した。	実施	事業を継続
	市営住宅家賃等の減免及び徴収猶予	p42	都市整備部	建築住宅課		射水市市営住宅条例施行規則に基づき実施	家賃減免及び徴収猶予について適宜相談に応じた。	実施	事業を継続
	上下水道料金の減免	p43	上下水道部	上下水道業務課		射水市水道事業水道料金減免規程（福祉減免）に基づき、既に実施	福祉担当課と連携し、適切に実施することができた。	実施	事業を継続
	養護老人ホームへの入所	p43	福祉保健部	地域福祉課		11名入所(令和5年3月31日現在)	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所支援を行うことができた。	実施	事業を継続
生活福祉資金貸付事業	p43	市社会福祉協議会			低所得世帯等への資金貸付をすることで安定した生活を確保し、必要な相談支援を実施。 相談件数914件・新規相談件数184件	世帯への貸付のみではなく、自立相談支援機関と情報共有し必要な支援を行った。	実施	事業を継続	
2.支援につながない人を、早期に適切な支援へつなぐための取組の推進	窓口担当職員等に対するゲートキーパー養成講座の実施	p43	福祉保健部	保健センター	○	年1回、36人（5月）	市職員（主査、主任級）が公認心理師の講義を受講した。	実施	市職員（係長・主査・主任級）の受講を継続実施予定
			企画管理部	人事課		ストレスチェック 心理士、産業医面接の実施 年1回	市職員、臨時職員対象にストレスへの気付きを提供し、希望者には心理士、産業医の面接を行った。	実施	継続して実施
	こころの健康相談	p43	福祉保健部	保健センター	○	27回、延50人	うつ病等のこころの病気や不安を抱えている本人及びその家族に対し、専門職（公認心理師）による個別相談を開催した。	実施	継続して実施
	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	p43	福祉保健部	地域福祉課	○	民生委員・児童委員・主任児童委員 225名	相談・支援活動や、地域における要保護世帯並びに支援が必要な世帯などへの見守りを行うことができた。	実施	事業を継続
重点施策4 高齢者対策									
1.包括的な支援のための連携推進	地域包括支援センターの運営	p45	福祉保健部	地域福祉課		地域包括支援センターの設置 5か所	地域の保健医療の向上及び高齢者福祉の増進を包括的に支援した。	実施	事業を継続
	地域包括支援センター運営協議会	p46				年1回開催（6月）	地域包括支援センターの設置、運営、評価等に係る協議を行い、地域の関係者間のネットワーク構築を図った。	実施	事業を継続
	在宅医療・介護連携推進事業	p46				射水市在宅医療・介護連携推進協議会 年2回開催（7月、2月）	高齢者が必要な医療と介護を受けながら地域で自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、多職種連携を推進した。	実施	事業を継続
	生活支援体制整備事業	p46				生活支援コーディネーターの配置（市全域1名、各包括支援センター圏域6名）	市全域及び包括支援センター圏域、それぞれで情報共有、連携強化等が図られた。	実施	事業を継続
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	p46				年1回開催（8月）	医療・保健・福祉関係者等により、高齢者虐待の防止及び早期発見、早期対応について協議を行うとともに連携体制の強化を図った。	実施	事業を継続
	地域支え合いネットワーク事業	p46					26地域で実施	高齢者等が支えが必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支え合い体制の構築の支援を図った。	実施
	地域ケア会議推進事業	p46	福祉保健部	地域福祉課		年28回開催	市と地域包括支援センターが協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境整備を実施した。また、個別会議を通して介護支援専門員の支援、地域課題の把握、地域ネットワークの構築を図った。	実施	事業を継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
2.地域における要介護者等に対する支援	高齢福祉推進員設置事業	p47	福祉保健部	地域福祉課	○	推進員を561名配置	ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できるよう、定期的な安否確認や見守りを行うことができた。	実施	事業を継続
	介護予防・生活支援サービス事業	p47		介護保険課		訪問介護相当サービス15事業所、訪問型サービスA10事業所、通所介護相当サービス41事業所、通所型サービスA17事業所においてサービス提供体制をとった。	利用者に対する定員等は充足されている。	実施	サービス量の不足が無いよう体制維持を図る。
	高齢者緊急一時入所事業	p47		地域福祉課		本事業の利用なし	虐待等により一時的に保護が必要な高齢者を軽費老人ホームに滞在させる体制をとっている。	実施	事業を継続
	介護保険による短期入所サービス事業	p47		介護保険課		給付件数4,545件、給付額369,385千円	要介護認定者が介護老人福祉施設等などに短期間入所して、食事・入浴・排泄などの日常生活上支援や機能訓練などを受けることができた。	実施	事業を継続
	ミドルステイ事業	p47		地域福祉課		本事業の利用なし	在宅での生活が一時的に困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等に滞在させる体制をとっている。	実施	事業を継続
3.高齢者の健康不安に対する支援	認知症初期集中支援推進事業	p48	福祉保健部	地域福祉課		2人、訪問面談延べ4回	医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症の疑いがある人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整、家族支援を包括的、集中的に実施した。	実施	事業を継続
	もの忘れ認知症相談会	p48				10回、4人	認知症地域支援推進員による認知症相談を行い、認知症の早期発見及び適切な対応への支援を行った。	実施	事業を継続
	認知症ケアバスの普及啓発	p48				認知症ケアバスを更新、普及した。	認知症ケアバスにより、認知症の進行に合わせて受けることができる医療、介護サービスに関する情報を提供することができた。	実施	事業を継続
	家族介護教室	p48				4回、100人	高齢者を在宅介護する家族に、介護方法や技術の講習を行い、介護者自身の健康保持を行うとともに、介護予防の動機付けを行った。	実施	事業を継続
	脳いきいき健康講座	p48		地域福祉課		21回、422人	地域で出前講座を実施し、認知症や軽度認知障害について正しい知識の普及を図り、認知症予防の動機付けを行うとともに、早期に適切な対応を行うことができるように支援をした。	実施	事業を継続
	認知症カフェ	p48		地域福祉課		2か所、5回、44人	認知症の方やその家族、地域の方が集い、情報交換ができる場を提供することができた。	実施	事業を継続
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	—		保険年金課		高齢者への個別的支援（ハイリスクアプローチ）161人 366件 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）29回 451人	健康診査等の結果により保健指導が必要な人や健康問題を抱える高齢者及びその家族に相談支援等を実施した。	実施	事業を継続
4.社会参加の推進と孤立化・孤独化の防止	高齢者のゲートキーパー養成講座	p49	福祉保健部	保健センター	○	年11回、284人	ヘルスボランティア養成講座や栄養教室参加者が医師、公認心理師の講義を受講した。地域住民が保健師の講義を受講した。	実施	継続して実施
	介護支援専門員や介護職員等高齢者を支援する専門職のゲートキーパー養成講座	p49			○	年1回、27人（7月）	ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等が、公認心理師の講義を受講した。	実施	継続して実施
	認知症サポーター養成講座	p49	福祉保健部	地域福祉課		29回、659人	地域や学校、職場において認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進した。	実施	事業を継続
				保健センター		年1回、24人（9月）	ヘルスボランティア養成講座や栄養教室参加者が認知症サポーター養成講座を受講した。	実施	継続して実施
	老人クラブ活動への支援	p49	福祉保健部	地域福祉課		射水市老人クラブ連合会への運営補助を行った。	地域での健康づくり活動など、さまざまな生きがいづくり活動を展開できるような老人クラブ活動の活性化を支援できた。	実施	事業を継続
	自主的社会的貢献活動の促進	p49				97団体、1,799人	射水市社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の推進支援事業を行った。	実施	事業を継続
	世代を超えたふれあいづくり	p49	福祉保健部	地域福祉課		実施している地域支え合いネットワーク事業において、各実施地域の実情に応じ、世代間交流が行われた。	いくつかの地域で交流事業が行われた。	実施	事業を継続
教育委員会			生涯学習・スポーツ課		祖父母と孫が対象施設と一緒に来館した際に、13連携市町村58施設の入場料が無料となる事業を行い、市内対象施設（新湊博物館・大島絵本館）の入場料を負担した。	入場料を無料にすることで、世代間交流を通じて家族の絆を深めるとともに、地域の歴史や文化について学び、ふるさとの郷土愛を深めることにつなげた。	実施	継続して実施	

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度の実施計画
	シルバー人材センター運営支援	p50	福祉保健部	地域福祉課		射水市シルバー人材センターへの運営補助を行った。	高齢者の能力や経験を生かした就業の場や活躍する機会の確保を図った。	実施	事業を継続
	高齢者実態把握業務	p50				515人	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の高齢者等の訪問をし、高齢者の心身や生活の状況を把握し、必要な支援につなげた。	実施	事業を継続
	地域ふれあいサロン	p50				120グループ	高齢者の健康保持、認知症予防及び孤独感の解消を図るため、サロン活動の支援を行った。	実施	事業を継続
	きららか射水100歳体操	p50				159グループ、2,838人	高齢者の介護予防に効果のある「きららか射水100歳体操」を広く普及し、高齢者の集いの場づくりを推進した。リハ専門職がグループ訪問による運動指導や相談を実施し継続支援を行った。	実施	事業を継続
	いみず湯どころ体操教室	p50				1か所、48回、827人	市内の公衆浴場の待合スペースにおいて運動を行い、高齢者の閉じこもり予防や運動機能の向上を図った。	実施	事業を継続
	運動機能向上体操教室	p50				49回、476人	ショッピングセンターにおいて運動を行い、高齢者の閉じこもり予防や運動機能の向上を図った。	実施	事業を継続
	うつ・閉じこもり予防教室	p50				10回、122人	地域において軽運動やバランスのとれた食事の紹介等を行い、高齢者の閉じこもりや認知症の予防を図った。	実施	事業を継続
	ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業	p51			市社会福祉協議会		◆実施地区：市内全27地区社会福祉協議会 ◆チーム員実人数：484人 ◆利用者数：229人 (令和5年3月末現在)	地域住民による見守り活動や軽度生活支援活動を展開している。	実施
5.生活不安をかかえる高齢者に対する生活支援	外出支援サービス事業	p51	福祉保健部	地域福祉課		移送サービス事業 利用者数 延1,150人 高齢者等車いす対応タクシー券交付事業 利用者数 314人	公共交通機関等の利用が困難な高齢者等の外出を支援することができた。	実施	事業を継続
	食の自立支援事業	p51				配食みまもりサービス事業 利用者数44人	栄養バランスのとれた食の確保と見守りに重点を置いて実施している。	実施	事業を継続
	養護老人ホームへの入所支援	p51				○11名入所(令和5年3月31日現在)	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所支援を行うことができた。	実施	事業を継続
	介護保険料納付相談	p51		介護保険課		介護保険料の納付が困難な被保険者等に対し、個々の事情に応じた分納相談を行っている。	被保険者及び家族の状況を聞き取り、個々の事情に応じた相談を行った。	実施	事業を継続
	後期高齢者医療保険料納付相談	p51		保険年金課		相談者の個別の事情を踏まえた納付相談の実施	相談者の個別の事情を踏まえた丁寧な相談に応じることができている。	実施	事業を継続
	特定入所者介護サービス費（介護保険負担限度額）	p51		介護保険課		給付件数7,200件、給付額178,263千円	市町村民税非課税世帯の要介護認定者が一定の条件を満たした場合、申請により介護保険施設等へ入所やショートステイを利用した際の食費や居住費の軽減を受けることができた。	実施	事業を継続
	成年後見制度利用相談会	p52		地域福祉課		12回、15人	高齢者の権利と財産を守るための相談に応じることができた。	実施	事業を継続

## 射水市いのち支える自殺対策推進計画について

令和6年度に「第3次射水市健康増進プラン」を策定するにあたり、「射水市いのち支える自殺対策推進計画」との整合性を図り、2つの計画を一体化します。

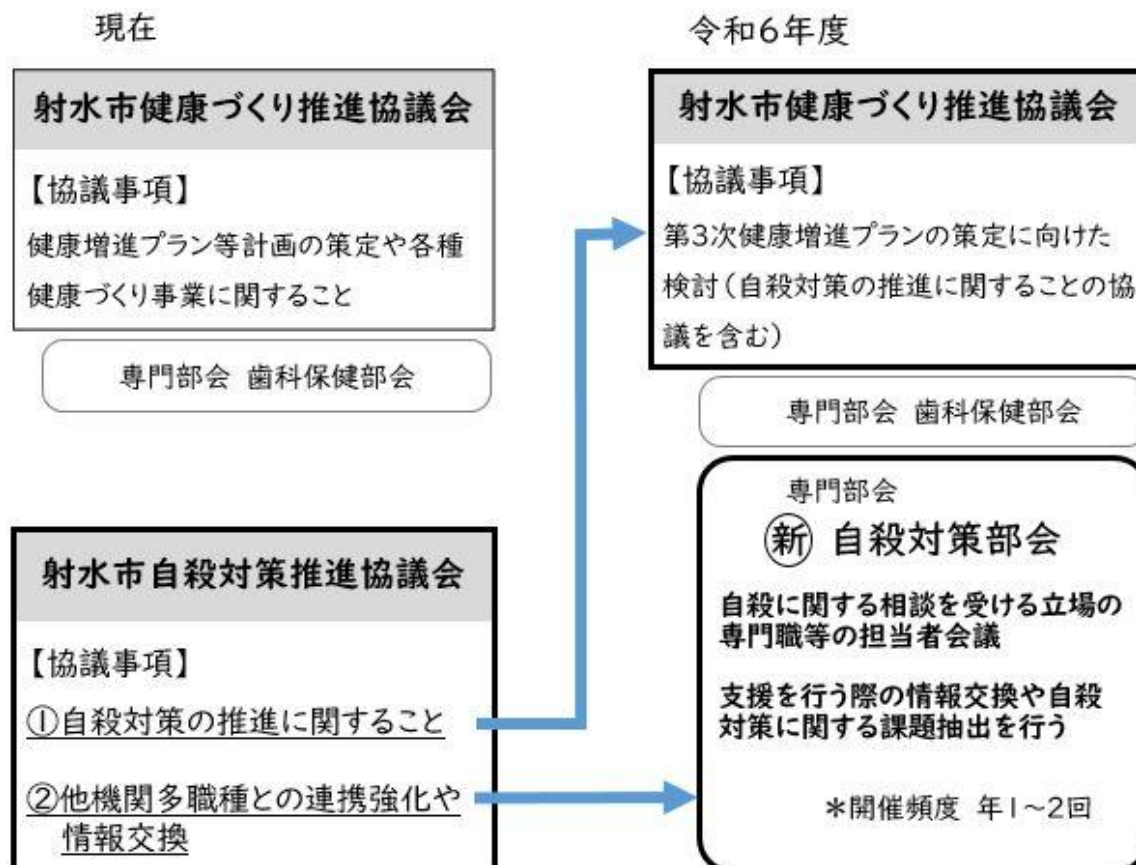
計画の一体化により、「健康づくり」と「こころの健康」を総合的に推進し、精神保健の視点だけでなく、健康づくりを包括的に考えることで、支援の体制をより強化します。

H22	～	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	～	R18
射水市健康増進プラン(10年)		第2次射水市健康増進プラン(5年)					第3次射水市健康増進プラン(12年)				
		射水市いのち支える自殺対策推進計画									

### 【今後の自殺対策推進協議会の在り方について(案)】

令和6年度から健康づくり推進協議会の中で自殺対策の推進に係る協議を行います。また、新たに健康づくり推進協議会の専門部会として、「自殺対策部会」(自殺に関する相談を受ける立場の専門職等の担当者会議を想定)を開催します。

※ 健康づくり推進協議会専門部会とは、協議会に置くことができる部会で、現在、歯科保健担当者による「歯科保健部会」を開催し、現状や課題についての検討や情報交換を行っている。



## 射水市自殺対策推進協議会設置要綱

## (設置)

第1条 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、各種団体と連携し、生きるための包括的な支援を実施することにより、自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、射水市自殺対策推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 自殺対策のための連携強化及び情報交換に関すること。
- (2) 自殺対策の推進に関すること。
- (3) その他必要と認められる事項

## (組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者並びに次に掲げる機関及び団体（以下この項において「団体等」という。）の代表者又は団体等から推薦された者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医療・福祉・保健機関
- (2) 教育機関
- (3) 商工労働機関
- (4) 警察・消防機関
- (5) 民間団体
- (6) その他市長が必要と認める団体等

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会議を進行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

2 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、市長が会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 射水市情報公開条例（平成17年射水市条例第20号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議する場合

(2) 会議を公開することにより、協議会の運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(個人情報の保護)

第6条 委員及び会議に出席した者は、射水市個人情報保護条例（平成17年射水市条例第21号）の規定を遵守するとともに、会議の上で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部保健センターにおいて処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成30年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第3条第3項の規定にかかわらず、この告示の施行後の最初の委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成32年3月31日までとする。

## 令和5年度射水市自殺対策推進協議会委員名簿

委嘱期間：令和6年3月31日まで

	委員名	団 体 名	役 職	備考
医療・福祉・保健機関	野澤 寛	射水市医師会	会長	新
	片町 隆夫	射水市医師会	理事	
	島多 勝夫	射水市民病院	院長	
	櫻田惣太郎	富山県高岡厚生センター射水支所	支所長	
	藤井 順子	医療法人太閤山病院	事務課長	
	門田 晋	NPO法人むげん（射水市障がい者地域活動支援センター）	理事長	
	板山 浩一	射水市社会福祉協議会	常務理事	
教育機関	田村須賀子	富山大学地域看護学講座	教授	
	櫻野 栄子	射水市小学校長会	会長	新
商工労働	成瀬 敬雄	連合富山高岡地域協議会 射水地区協議会	副議長	
	向田 真理	射水商工会議所	事務局長	
警察・消防	浜川 幸大	射水警察署	生活安全課長	新
	小路 豊	射水市消防本部	防災課長	
民間団体	中田 正憲	射水市老人クラブ連合会	副会長	
	石黒 勝久	射水市地域振興会連合会	監事	
	春日 佑治	射水市民生委員児童委員協議会	副会長	
	尾上 明子	射水市ヘルスボランティア連絡協議会	会長	
	坂本美奈子	NPO法人りばていーOne	理事長	